

平成21年度 第1回 宮城県食育推進会議会議録

- 1 日時：平成21年7月14日（火）
- 2 場所：宮城県行政庁舎2階 第二入札室
- 3 出席委員（敬称略）
平本福子会長，若生裕俊副会長，杉崎博子，佐藤純子，藤本由紀子，三浦絢子，三塚正宏，加藤房子，渋谷文枝，竹内妙子，小田泰子，鈴木宏明，島山英子，佐藤れい子，千葉恵美，山本あや，伊藤繁光，渡辺政巳
- 4 会議録

司会（健康推進課：亀山課長補佐）

ただ今から，平成21年度第1回宮城県食育推進会議を開催致します。

当会議は，情報公開条例第19条の規定に基づき公開とさせていただきます。

それでは，会議開会にあたりまして，鈴木保健福祉部長から御挨拶させていただきます。

鈴木保健福祉部長

部長の鈴木でございます。本日は，お忙しい中御出席いただきましてありがとうございます。また，仙台市内も市長選の真っ只中ということで大分賑やかでございます。注目しました都議選も終わりましたけれども，医療とか年金，介護などの社会保障が県民の最大の関心事ではないかと思われまふ。本日は，20年度の食育関連事業の実績と，21年度の事業予定の報告をさせていただきますと共に，プランに掲げてあります様々な指標に対します進捗状況を御報告いたしながら，中間的な評価の視点から，委員の皆様から御意見や御助言をいただきたいと思ひます。指標の中には今の時点ではデータのとれないものもありますけれども，それぞれについて御報告させていただきたいと思ひますので，忌憚のない御意見をいただきたいと思ひます。また，食育については広い課題や問題がありますがしっかりと対応していきたくと思ひますので，よろしく御指導をお願いしたいと思ひます。

司会（健康推進課：亀山課長補佐）

本日は，お手元に配布させていただいております会議次第に従い進めさせていただきますが，人事異動等に伴ひまして，新しく御就任なされました3人の委員の方々を，御紹介させていただきます。

宮城県中学校長会の佐藤純子委員です。社団法人宮城県歯科医師会の鈴木宏明委員です。厚生労働省東北厚生局の伊藤繁光委員です。

続いて，事務局の主な職員を紹介いたします。鈴木保健福祉部長です。南條健康推進課長です。

なお，本日の委員の出欠状況につきましては，宮城県食生活改善推進員連絡協議会の佐々木委員と宮城県漁業協同組合の平塚委員が所用により欠席となっております。それでは，次第の3 報告事項に入らせていただきます。食育推進会議条例第4条の規程により，議事の進行につきましては，平本会長をお願いいたします。

なお，本推進会議の議事録につきましては，情報公開条例第20条の規程により，後日公開させていただきますので御了承願ひます。

それでは，平本会長よろしく御願ひ致します。

議長（平本会長）

それでは，次第に従って参りたいと思ひます。

まず始めに，報告事項の「平成20年度の食育関連事業の実施結果及び平成21年度食育関連事業の実施予定について」説明をお願いいたします。

事務局（健康推進課：小岩主幹）

はじめに，資料に誤りがございましたので，今回訂正表を1枚配布しておりますので，

よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、平成20年度の食育推進に係る取組実績について御説明いたします。資料につきましては事前に送付しておりますので、概略のみ簡単に御説明いたします。

お手元の資料の1ページをご覧ください。こちらにプランに掲げる5つの重点施策と関連事業を施策体系として整理いたしました。

まず、重点施策1「食育を通じた健康づくり」につきましては、生活習慣病の発症予防対策等のための「食生活改善事業」や「はやね・はやおき・あさごはん推奨運動」の展開などを内容として「みやぎ21健康プラン推進事業」以下、18の事業を実施しております。

続きまして、重点施策2「五感を磨く食育」につきましては、家庭での食事や学校での給食を通して楽しく食べる環境づくりに取り組むことや、様々な体験を通して五感を使った食育に取り組むことを内容として「特定給食指導事業」以下、16の事業を実施しております。

重点施策3「食材王国みやぎ」の食を通して実感・体感する食育につきましては、豊かな自然と多彩な食材に恵まれた本県の優位性を生かし、学校給食や農産物販売施設等における地産地消の推進や、体験学習などを通じた生産者との交流、食文化の伝承などに取り組むことを内容として、「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン推進事業」以下、21の事業を実施しております。

2ページを御覧願ひます。重点施策4「食の安全安心に配慮した食育」につきましては、生産から食卓までの各段階において、食の安全安心を確保するための体制や情報を共有する体制を整備することを内容として、「みやぎ食の安全安心県民総参加運動」など、16の事業を実施しております。

重点施策5「みんなで支えあう食育」につきましては、多様な関係者が、それぞれの役割に応じて主体的に活動するとともに、連携・協働した取組がなされるよう、ネットワークの構築や食育を支える推進体制を整備することを内容として、「みやぎの食育普及啓発事業」以下、13の事業を実施しました。

なお、2ページ中程にあります総括表に記載しておりますように、総事業数では55の事業となっており、当初予算額として2億5千175万4千円、決算額は2億3千373万8千円となっております。

また、それぞれの事業の内容等につきましては、3ページ以降に詳細を記載しております。こちらにも事前に配布しておりますので、説明を割愛させていただきます。

続きまして、21年度の食育関連事業の実施予定について御説明いたします。21年度の事業につきましては、20年度の事業をほぼ継続しておりますので、変更のありました事業について御説明いたします。

24ページをご覧ください。施策1の「食育をとoshした健康づくり」では、新規事業として「みやぎの食料自給率向上運動」がございます。

また、昨年度まで実施してきました「家庭教育子育て支援推進事業」、「地域における家庭教育支援基盤形成事業」を組み替え、より充実強化させた内容で「家庭教育支援推進事業」、「訪問型家庭教育相談体制充実事業」を実施してまいります。

施策3の「食材王国みやぎ」の食を通して実感・体感する食育では、「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン推進事業費」の組み換え事業として、「仙台・宮城伊達な旅キャンペーン」を実施するほか、「仙南地域地場産物等PR事業」、「農家の先生派遣事業」、「栗原合同庁舎つきまつ金曜の市」、「漁業後継者育成事業」等を実施してまいります。

25ページを御覧願ひます。施策4の「食の安全安心に配慮した食育」につきましては、「食の安全安心に係る制度の出前説明事業」、「水産都市活力強化対策支援事業」、「水産加工業振興プロジェクト推進事業」等の新規の事業を予定しております。

施策5の「みんなで支えあう食育」につきましては、「みやぎの食育普及啓発事業」以下、13の事業を予定しております。「みやぎの食育普及啓発事業」では、事業の推進方策を、本庁主導から圏域毎の活動にシフトさせ、保健福祉事務所、地方振興事務所、教育事務所の連携・協働による「つながる地域の食育支援事業」を21年度から実施いたします。

21年度の総事業数としましては53事業、予算総額としましては2億6千614万8千円となっており、20年度と比較して、事業数で2事業の減、予算額で1千394万円の増となっております。

なお、それぞれの事業の実施内容等につきましては、26ページ以降に記載しておりますので、後ほど御覧いただければと思ひます。

以上、20年度の食育関連事業の実施結果と21年度の実施予定事業について、御報告申しあげました。よろしくお願ひいたします。

議長（平本会長）

ただ今、事務局から平成20年度の食育関連事業の実施結果及び平成21年度食育関連事業の実施予定についての説明がありました。この件につきまして御質問等がございましたら、お願いいたします。

よろしいですか。全体の大きな枠組みということで、細かなことについては資料で事前に御覧いただいておりますけれども、後でお気づきの点がありましたら御質問、御意見をいただければと思います。

次に協議事項といたしまして、「宮城県食育推進プランの進捗状況及び中間評価について」事務局より説明をお願い致します。それで、22年度が目標と言うことで、22年度に向けて今年度ある程度の確認をしなければならないということがございますので、その点で、それぞれの部局からコメントがでておりますので、そのことについて委員の皆様から色々御質問等をいただきたいと思いますので、御説明のほどよろしくお願いいたします。

事務局（健康推進課：小岩主幹）

それでは、資料3から資料5まで通して御説明いたします。これらにつきましても、事前に資料を送付しておりますので、概略のみ簡単に御説明いたします。

資料の40ページを御覧下さい。こちらに「プラン」に掲げる18項目の目標値の推移を整理させていただきました。これらの項目につきまして御説明いたします。

41ページを御覧下さい。指標名「朝食を欠食する小学校5年生の割合」ですが、目標値2%以下に対しまして、現況値が3.7%、達成度は54.1%となっております。現況値が括弧書きでありますのは、「全国学学習状況調査」の対象学年が、小学6年生に変更されたことによるものでございます。一般的に、小中学生の欠食率は学年が進むほど高くなると言われておりますが、22年度目標値とは乖離しており、今後の推移を注視していきたいと考えます。

42ページを御覧下さい。指標名「朝食を欠食する20歳代から30歳代 男性の割合」ですが、目標値23%以下であります。指標は「みやぎ21健康プラン」に掲げる目標値の一つであり、22年度における達成状況を評価することとしているため、現況値は把握出来ませんが、18年の「県民健康・栄養調査」では、31.8%と、17年の中間実績値の33.8%より減少しております。しかしながら、目標値とかなり乖離しておりますことから、今後とも継続して啓発普及を行っていく必要があると考えます。

指標名「健康づくりサポート・おもてなしの店」参加店舗数ですが、目標値500店舗に対して、現況値が333店舗、達成度は66.6%となっております。新規登録店舗に関しては、健康志向や食の安全安心への不安などを背景にヘルシーメニューの提供、原産地表示の取組を行う店舗が多く、今後とも、ニーズに合ったサービスを提供する店舗の増加に努める必要があるものと思われれます。

43ページから44ページを御覧下さい。指標名「主食・主菜・副菜をそろえて食べるようにしている人の割合」と、指標名「食事の量は適量を心がけている人の割合」、指標名「栄養成分表示を参考にしている人の割合」、指標名「1日当たりの野菜摂取の目安量を認知している県民の割合」についてですが、これらについても、22年度における達成状況を評価することとしているため、現況値は把握できませんが、飲食店のメニューやコンビニ弁当などでもヘルシー弁当等、量や栄養成分に工夫したものが販売されており、これらのことを意識している人は増えているのではないかと考えられます。

45ページを御覧下さい。指標名「肥満者の割合（30歳以上（男性）」と、指標名「肥満者の割合（40歳以上（女性）」についてですが、これらについても、22年度における達成状況を評価することとしているものですが、17年度と18年度の「国民健康・栄養調査」の全国平均と、同年の「県民健康・栄養調査」を比較しますと、全国平均より高く、また増加傾向を示しておりますので、肥満対策を強化する必要があると考えます。

46ページを御覧下さい。指標名「完全給食実施校のうち、米飯給食を週3回以上実施する小中学校の割合」についてですが、目標値100%に対して、現況値98.5%で、ほぼ目標を達している状況にあります。

指標名「学校給食の地場産野菜等の利用品目数の割合」についてですが、目標値33%に対して、現況値27.3%、達成度83%となっております。学校給食の規模が大きい施設では、地場野菜の量的確保の難しさや価格面での対応の難しさから、利用品目割合が伸び

ない現状にあります。

47ページを御覧下さい。指標名「交流施設（農産物販売施設、体験・交流広場等）の開設箇所」についてですが、目標値140ヶ所に対して、現況値133ヶ所、達成度95%となっております。厳しい財政事情ではありますが、ほぼ計画どおりに進捗しております。

指標名「みやぎ食の安全安心消費者モニター数」についてですが、目標値1,000人に対して、現況値763人、達成率は76.3%となっております。20年度末で763人の登録数は、年度目標の680人を83人上回るもので、地道なPR活動を進めてきた成果であると思われれます。

48ページを御覧下さい。指標名「食生活改善推進委員の活動対象延べ人数」についてですが、目標値70万人に対して、現況値796,646人で、達成率は113.8%となっております。20年度は各保健所において、推進員が主体的に活動を進められるよう研修会を実施する等、地区組織活動を支援するための取組が功を奏し、目標を達成することが出来たものと思われれます。

指標名「食育推進ボランティア数」についてですが、目標値200人に対して、現況値が162人、達成度が81%となっております。認知度や人材の高齢化などから、19年度に比べると登録者数は減少していますので、今後もニーズに応じた食育活動が行われるよう、地産地消や食の安全安心等、様々な観点から育成するための研修会等を実施していく必要があるものと思われれます。

49ページを御覧下さい。指標名「教育ファームの取組がなされている市町村」についてですが、目標値36全市町村に対しまして、現況値が31市町村で、達成率は86.1%となっております。民間レベルでも様々な取組がなされており、農林漁業体験の機会は増加しているものと思われれます。

指標名「農業体験学習に取り組む小・中学校の割合」についてですが、目標値73%に対しまして、隔年調査のため19年度の現況値ではありますが、81%で、達成率は110%となっております。農業体験学習が定着しつつあり、職業としての農業に対する関心を醸成するほか、子供たちの豊かな人間形成にも役割を果たしているものと思われれます。

50ページを御覧下さい。指標名「食育推進計画を作成・実施している市町村の割合」についてですが、目標値100%に対しまして、現況値が50%となっております。調査したところ、22年3月までには全市町村において策定が完了する予定となっておりますので、計画どおり進捗しているものと思われれます。

続きまして、資料4「食育に関する県民意識調査（案）」について御説明いたします。

51ページを御覧下さい。ただ今、御説明いたしましたとおり「県民健康栄養調査」は5年ごとに実施されており、次期調査は22年11月の予定となっておりますので、現況値が把握されていない項目について調査を行うものです。

まず、調査方法でございますが、「まるごとフェスティバル」や「県民大会」などの、県民の集まる機会や場をとらえて実施したいと考えております。調査期間は、今年の10月から11月を予定しております。調査項目1から6の具体的な質問及び選択肢につきましては、「県民健康栄養調査」の内容としております。

また、調査項目7から9につきましては、先日、内閣府から出されました「食育に関する意識調査報告書」から、「食育の関心度」、「現在の食生活の評価」について調査し、今後の施策の参考とするものでございます。

なお、調査票は54ページに案をお示ししておりますように、1枚で収まるようにしました。

最後に、55ページを御覧下さい。資料5の「食育推進団体における食育取組状況調査（案）」についてですが、プランの重点施策であります「みんなで支えあう食育」の実践状況を評価するため、各団体間の連携や協働した取組みについて調査するものです。調査対象は、教育機関、保育所、行政を除く「宮城県食育推進会議」の構成団体、例えば宮城県栄養士会、地域婦人団体連絡協議会、漁業協同組合、農業協同組合中央会等を考えております。

また、県保健所や市町村が把握している取組団体、例えば、地区栄養士会や市町村ごとに組織されております食生活改善推進委員会や食育推進に関与している団体等を考えております。調査期間は今年の10月を予定しております。

なお、調査項目につきましては、活動地域、分野、取組内容、情報発信の状況、食育の取組みの量及び質的变化、連携・協働の内容、成果及び課題など12項目について予定しております。

以上、プランのこれまでの進捗状況及び評価と、評価を補足するための調査案につきます。

て、概要をご説明いたしました。よろしく申し上げます。

議長（平本会長）

ありがとうございました。沢山ございますので、まず最初に22年度の食育推進プランの目標値についての中間報告がございましたが、その内容について、まだ、1時間ほどございますので、各委員の関連あるところについて少しずつ御意見をいただきたいと思っております。もうちょっとこういうところはどうか。こういうところ難しいねとか、この目標値でもういっばいだろうとか、いろんな御意見があると思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。まず、食生活の変化の朝食欠食に関するところですけれども、如何でございましょうか。目標値そのものは小学校の数値を目標としておりますので、杉崎委員この現状について御意見をお願ひしたいと思っております。

杉崎委員（宮城県小学校長会）

小学校長会の杉崎でございます。目標値の2%以下というのは、かなり厳しい目標だなあと感じて、今年は塩竈市全体で食育に取り組んでいます。5年生で調査をしましたところ、食育を1年間やった結果でも3.3%ということでございました。学校の方でもこの3%を切るということは大変難しいということで、課題を抱えてる家庭であるとか、個別にアタックしていかないとこの数値は上がっていかないのではないかと考えられます。これから学校では個々の家庭に対応して何とか食べさせるようにしていかなければならないというところに、今来ているところです。全体として2%という目標は、実現が中々難しいものがあるなあとと思っております。そのための具体的な手だては沢山ございますけれども、やはり、各学校で、それぞれの子供と向き合っ家庭に対して個別に働きかけていくところが大事になると思っております。そのためには栄養教諭の配置促進が有効ではないかと思っております。以上です。

議長（平本会長）

ありがとうございました。他に中学生の朝食の欠食について御意見等がございましたら、具体的に接してらっしゃる委員の方、御意見いただければと思っておりますが、よろしいですか。中々この2%というのは、先ほど杉崎委員からも言われましたとおり、現実的にはかなり厳しく、達成値だけみると54%で非常に厳しい数値ですけれども、現実の中でどういう評価をしていくかということになるかと思っております。これについては、評価の仕方に知恵が必要になるのではないかなと思っておりますので、現場の細かな状況をつかんで達成度というものを評価していくようにしないといけないのかなと思っております。数値そのものが一人歩きするのは、厳しいのではないかなあとと思っておりますので、これから先、個別のいろんな課題を、きちんと私どもが捉えていくことが必要なのかもしれない。もし小学生の欠食について他に御意見がなければ、20代から30代の男性の欠食についてはどうでしょうか。栄養士会の竹内委員からコメントをいただけないでしょうか。

竹内委員（宮城県栄養士会）

栄養士会の竹内と申します。この20代から30代の男性に関わる機会が中々ないんですね。それで大学生の方たちの栄養相談をしたことがあるのですが、夜のバイトが遅いということもあるみたいなんですけれども、朝が起きられないみたいな、講義ぎりぎりまで寝ているということがありました。最近では、昨年度、某保健指導に関わったんですが、40代からということだったんですけれども、企業によっては、30代から実施している場合もありまして、ここでやっと30代の社会人になった男性に会う機会に恵まれました。30代は5~6人位だったでしょうかね。まあほとんど朝ご飯は、既婚者でも食べない方がいらして、その背景にあるのはやはり夜が遅いとかですね、最近ではバナナダイエットが流行してるんで、手っ取り早く痩せるにはそれをちょっとやってみたとかという方も数名いらっしゃいましたけれども、ライフスタイルによって、中々朝ご飯が食べれない状況で、飲み会が結構あるとか、そういうお付き合いがあるし、自分自身ではお腹もすかないし、欠食の弊害もでてこないという状況があります。以上でございます。

議長（平本会長）

ありがとうございました。今、大学生の話が出ましたけれども、畠山委員のところで

色々取り組んでいらっしゃるようでございますが、少しコメントを頂ければ幸いです。

島山委員（東北福祉大学 教授）

私どもでどうしているのかという話の前に、疑問に思うところがありますので、そこをお尋ねすることを先にやらせていただければよろしいでしょうか。小学校などは調査対象や調査実施母体がしっかりしておりますが、20代から30代の男性というような限定をした場合に、平成18年度のみ県をあげての調査を経て、結果の数値が出ております。しかし、19、20年は、調査を一切行っていないために、数値としては全く見えません。取組の経緯としてどうであるかということ踏まえた上で、色々な対応がなされるのが当然であろうと思われまます。ことごとく平成19年20年にバーがされています。このバーが記されている部分に関しては、県民全体の食生活がどうなっていて、健康の状態がどう改善されたのかという、根幹的な部分であり、全体の方向性を示す際には非常に重要なコアになるところであり、指標になっているものと思います。そのように大事な部分の数値が全然出てきていないということに疑問を感じます。もう一点ですが、学校が調査母体になっているもの、それに後半部の調査報告の数値はある程度確実な数値であると思われまますが、すべての項目について、母数になる数が資料に全く示されておりません。指標を掲げ、指標をクリア出来ているかどうかを判断するには、調査対象の母数を示すことはとても大切です。それが有効数なのかどうかを捉えることは大変大事であると思われまます。たとえば資料4で示しておりますような、まるごとフェスティバルや、食育推進県民大会などに集まった方々へのアンケートを行うとか、各保健所などに協力依頼をするという記述がありますが、たまたま意識の高い人たちに調査を行ってその数値を鵜呑みにし、うまくいってるとというような方向づけを行うのは、ちょっと軽薄なような気がします。他の自治体では堅実な調査を行って数値を踏まえているというところがあると聞いておりますので、根幹にかかるところをこの委員会ではしっかり押さえたならばよろしいのではないかとと思われまます。その2つの点につきましてお答えいただいた上で、私どもの学生に対する取組等々については少し触れさせていただこうと思われまます。よろしくお願ひいたします。

議長（平本会長）

ありがとうございました。欠食のところだけではございませんけれども、全体にわたるところの県民の調査の動向のようなもの、計画とか、それについてお願ひしたいと思われまます。

事務局（健康推進課：南條課長）

島山先生のおっしゃること、そのとおりでございまして、毎年きちんと同じ手法で調査することが必要なんだろうと言うふうに思われまますけれども、大々的な調査になりますと、どうしましても今のところ5年に1回の調査となっております。次は22年度に調査をする予定にしております。また、昨年度から特定検診保健指導が始まりましたので、肥満者等につきましては、特定検診の中でデータとして昨年度分が秋以降に出されてくるということで、そういうものも参考に出来るのではないかと考えております。

議長（平本会長）

島山先生いかがでしょうか。

島山委員（東北福祉大学 教授）

今の課長さんからのお話しですが、22年まで正確な数値が見えてこないとすれば、時系列でそれに対する色々な解釈とか対応とかしていくことは、ほぼ不可能であろうと思われまます。その辺りのことは、大規模調査でなくても、色々な層の有効数、母数を得た上で、調査は可能だったのではないのでしょうか。何かしらの形で予算が講じられていれば、可能だったのではないか、若しくは現時点でも可能なのではないかという気がいたします。それから、当初の指標値、指標とすべき項目は明らかにされていますので、そのことに対して、きっちり表に数値が入るような質問項目がアンケート内容に反映されるべきかと思われまます。どこかの団体が行ったものを利用するということでは、平成22年度に報告とりまとめをするということですので、取組の評価をするべき時期に、適切な数値が得られないまま終わるのではないかと取り越し苦労しております。

重ねて言及いたしますが、母数の確保ということは統計処理上、大変重要かと思っておりますので、適切に対応していただきたいと思います。

議長（平本会長）

その点につきまして、御提案いただきました資料4、5の調査についても少し補足ををお願いいたします。

事務局（健康推進課：南條課長）

資料4と5に出しましたのは、お集まりになる方が関心の高い方ということは重々承知しているんですが、そういったところで、少しでも県民の方がどういう思いでおられるのかという辺りのところをとらせていただこうということで、資料4を作っております。

それから、かなり食育の活動というものは広まっているという状況でございますので、客観的に把握するために資料5を提案させて頂いたところなんです。その他、こういう方法でやってもデータがとれるんじゃないかという御提案などありましたら、御指導いただきたいと思いますというふうに思っております。よろしくお願ひします。

議長（平本会長）

本来は20年度にしないと間に合わない訳ですが、県のスケジュールや予算の関係で5年に1回ということで22年にしか調査が出来ないということは、23年度からの計画を22年度で話し合わなければならぬわけですが、少しずつ進んでいくということになります。

島山委員（東北福祉大学 教授）

その部分が、冒頭でお話ししましたとおり、非常に大切な根幹であると思ひ、一委員としての責任を感じなければいけないと思ひます。そこで、22年度も近いことですので、少なくとも仙台にある男女が通う、或いは平本先生のところのように女性だけでもよろしいかと思ひますが、20代の一人暮らしを行っている人を対象に大学等からの協力を得て調査をすることも一つの考え方ではないでしょうか。それに県内の保育所入所児のご父兄に協力いただくことも一案です。事業所や企業も含めて、労働衛生の視点から協力をいただけるかも知れません。出た結果に関してはフィードバックいたしますということで、協力要請してもよろしいでしょう。若しくは、県の職員を対象にすることでもよろしいかと思ひます。特別お金をかけずともそれぞれの暮らしぶりに沿った数値が得られるのではないかと思ひます。善処いただけましたら、大変幸いです。

事務局（健康推進課：南條課長）

大変、貴重な御意見を頂きましてありがとうございます。検討させて頂きたいと思っております。

島山委員（東北福祉大学 教授）

20代の一人暮らしの学生をかかえております大学で仕事をしておりますので、若者たちの動向を見ることが出来ます。やはり、先ほど竹内委員からお話しがありましたように、男女問わずサーカディアンリズムが崩れてしまっている状況があるようです。ほとんどが夜更かし型の生活をしておりますので朝起きて朝食を作って、それから大学に出て行くということがなかなか難しくなっております。大学に入ったと同時に自ずと朝食欠食が始まってしまいます。その状態が1年も続きますとすっかり体に慣れてしまひまして、別に食べなくても何とかかなるというような習慣が身につくようになってしまいます。そこで、それを改善するための方策として、私どもの食育推進の中で意識しておりますことは、まず、朝食の意義、すなわち体やこころの健康への寄与について十分に伝えること、さらに自らの健康を点検してもらうことなどの作業を丁寧に行うことです。それに併行して簡単な朝食準備方法や常備菜の指導、バランスのとれた食事内容の吟味の仕方などを具体的に分かりやすく示して指導するという、指導した内容をくり返し点検評価しながらステップを踏まえた対応に努めているところです。少しずつながら、学生たちの朝食に対する意識はプラスの方向に傾いてきているように思ひます。

議長（平本会長）

ありがとうございました。貴重な御意見ありがとうございました。

続けて進めさせていただきます。「健康づくりサポート・おもてなしの店」の参加数ですが、もし、これに関わっている委員の方がいらっしゃれば御意見を頂きたいのですが、これも目標値までしばらくあるということで、それなりの施策をどのように講じていくかということが書いてありますけれども、実態のところがよくわかりません。

次に食生活に関する意識の4件ですけれども、健康に関する意識に関するところですが、竹内委員いかがでしょうか。

竹内委員（宮城県栄養士会）

これに関しては、栄養士会の方では調査したということはないのですが、昨年度の某保健指導での食生活の内容をお話ししますと、夕食重点なんですよね。朝昼は食べていなかったり、食べていてもバランスが悪いということなんです。夜に満腹まで食べたり飲んだりという方が殆どという印象を受けました。野菜とかもちろん朝昼には摂れておりませんので、完全に不足しているということとも言えると思います。栄養表示に関しては、最近結構お腹が出てきていることとエネルギーということに関心を持っている方も多くいらっしゃいます、お昼のコンビニ弁当は何キロカロリーだとか、菓子パンは結構エネルギーが高いだとか、そういう話題も聞かれるようになりましたので、そういう関心も高まっているんじゃないかなと思います。

議長（平本会長）

ありがとうございました。全体的な健康に食べることへの全体的な意識の啓発ですので、今日欠席ですけれども、食生活改善推進員の方々が地域のそういう活動を粛々と行って頂いているということですので、中間的なデータがほんとにないので、どの辺りにいくかというのが22年度までわからないということなので、少し手応えみたいなどを押さえないと、何をどうやって結果的にどうなったかの説明が付きにくいんですよ。

どういう施策を講じて、結果どういうふうになって、どう評価していくかということが大変難しく、県として何をやったかというのが見えにくいので整理が必要だと思います。

次に肥満なんですけれども、これは大人の肥満でございますけれども、小田委員いかがでしょうか。具体的には30代、40代ということになるんですがコメントをいただければ。

小田委員（宮城県医師会）

医療関係ということで発言させていただきます。先ほど畠山委員もおっしゃいましたけれども、物事というのは、今プランを立ててそれを実行して、それを評価して、次のチェンジングに結びつくという、そういう計画性というか、全然、そもそもプランからなっていないんじゃないかなという意識が最初からあるんですね。とにかく範囲が広すぎるので、重点的に宮城県でなければ出来ないことを、全部やらなくてもいいからというふうが一番最初から私は申し上げていたつもりです。結果的にこうなってしまった。ただ、肥満に関してですけれども、肥満というのと同時に痩せすぎというのが、今問題になっています。特に妊娠出産を控えている女性の痩せすぎ、ここ数年、10年くらい間に生まれる子供の体重が、昔は3000グラムで生まれるのが標準体重でした。今は1000グラム減って2900グラムになっています。もちろん妊娠中の太り過ぎをある程度医学的に抑えるという方向がありまして、それが実際に功を奏したのか、母親になる人が自分の体型を気にして食べないのか、そこのところはよくわかりませけれども、食と言うのは、人間というより生物全ての根源に関わるものですので、これは由々しき問題というかどう解決していいかわからないという感じがします。その痩せて、低体重で生まれてくる子供が、将来どうなるかということについては、かなりわかっております、メタボリック、肥満傾向になるということがもう既に言われています。生まれる前から、飢餓意識を持って来て、とにかくお腹が空いてやりきれない。そういう事までつながるんだということが、今言われているものですから、今肥満の人はかつて、お腹の中で飢餓状態だったのか。という感じがしています。でもほんとにもう少し結果が出る

ようなプランと行動とそしてそれをどう変化に結びつけるのかということをもう少し考えて、我々ここで委員をやっていますけど、みんな1年に1回か2回集まってお話ししますけれども、各委員が別々な分野に関心を持っておりますので、少なくとも何人かの委員をもう一度小さい委員会に分けて、その委員会が何を重点的にするかというような、そういう方向付けをしなければ、結局何回やっても同じじゃないかという気がしています。以上です。

議長（平本会長）

ありがとうございました。委員会の進め方についても貴重な御意見をいただきました。肥満は、宮城県にとっては非常に大きなテーマで、大人についても集めてやらなければいけないけれども、これはご存じのように特定保健指導のところでチェックがかかっている、ある一定程度の肥満の方については指導が行くというようなことで、40歳以上については、対応が粛々としていくということになっているということです。

それで、宮城県では目標値には出ていませんけれども、親の肥満が子供の肥満で、小中学生ははっきり毎年データを出しているの、宮城県はワーストワンです。そのことと運動能力の低さとも関わりあっているのかもしれない。おそらく大人の肥満というのが子供の肥満と家族の肥満というか食生活の肥満に繋がっているの、宮城県は食育を進めていく中で肥満問題は実に大きい事だと思います。子供たちの肥満について、中学校の佐藤委員いかがでしょうか。

佐藤委員（宮城県中学校長会）

中学校長会佐藤でございます。実際に数値に表れている高校生の女子なんかはかなり肥満度が高いというデータを広報等で見るわけなんですけれども、中学生の部活動が充実している学校については、摂取する量に対しまして運動量が大変多い訳です。そういうこともありまして、肥満で心配する生徒よりも痩せすぎで心配していることが多いです。18%とかそういう子供については、運動させる時に大変気を使ったりしております。折角ですね、学校の指導の中にも食生活の摂取の状況とか朝食も含めてなんですけれども、バランスの良い食事等々を指導する訳ですから、骨をつくり肉をつくり血をつくっていくようなバランスのとれた指導もしております。ただ、私どもの中学校という立場でお話しをしているわけなんです、これが地域によって、まあ、受験校であったりそうなりますと、大夫話しも違ってくるのではないかと感じております。ただ、一つ心配しているのは、その辺のバランスがですね、大変悪いなあというような摂取もありますので、その点は危惧しているところです。以上です。

議長（平本会長）

ありがとうございました。男子の肥満、女子の痩せということなんでしようけれども、今後は、次の計画の時に子供たちの肥満の問題をしっかりと捉えて、おそらくは、全体ではなくて、ターゲットを決めた肥満の子供をどうしていくかというようなアプローチになるかと思えます。次に進めさせていただきますが、地産地消の取組ということで何点かございます。学校給食への米飯の使用などや、地場産品の利用等につきましての御意見とかがございましたらお話しをお願いします。杉崎委員、小学校の方の状況とかはどうでしょうか。

杉崎委員（宮城県小学校長会）

地場産品33%のところなんです、どこの範囲で地場産品として捉えたのか、お伺いしたいと思います。私は塩釜ですが、地場産品を食べるということは子供たちにとって、地域に対する愛着を育てることにつながる、とても大切なことだというように考えております。塩釜は港がありますので、魚を使った給食を大変多くしていますし、ふるさとメニューも沢山あります。塩釜サラダであるとか塩釜汁であるとか、栄養士さんたちが作った献立が沢山ありますし、港の市場のみなさんからも御協力いただいて、学校の中でマグロの解体をやったりとか、塩釜でなければ出来ないような給食を実施していますが、33%の数値にはまだ至っていません。野菜がとれないのです。地域性というものがあるのかなと思われ。消費量が多い市町村が中々伸び悩んでいるということはどう捉えているのか、何を地場産品と捉えているのかお伺いします。

スポーツ健康課（松坂課長補佐）

スポーツ健康課でございます。本来であれば、農産園芸環境課の方でお答えすべきと思いますが、本日は私の方からお答えさせていただきます。この調査につきましては、年間の給食実施期間の中の6月と10月位の2回に分けてまして五日間の学校給食の品目を調査してございます。これにつきましては、「総野菜等の品目数」分の「県内産の野菜の品目数」というところを出している数値でございます。当然このうち市町村の産品のものとかもあるんですけども、県内産ということで数値を出しております。以上でございます。

議長（平本会長）

それは国の調査の基準に従ってやっているということですね。

スポーツ健康課（松坂課長補佐）

はい。そのとおりです。

議長（平本会長）

野菜の品目の多いところの地域によっても違うし、大分県のように非常に多い県の行政と小売店が連携した取組のようなものもあるので、やはり農産と食材供給のシステムをどう作るかというのは、行政的な知恵が大きいと思われまますので、関係部署の工夫を期待したいところです。大分県の取組の資料を見ても、行政の仕組みを支援してくれる人たちのやり方が重要だなということを確認しましたので、是非お願いしたいと思っております。

次に、交流施設ですが、6番の教育ファームとも関連していますけれども、そこについては、渋谷委員にお願い出来ますでしょうか。

渋谷委員（みやぎグリーン・ツーリズム推進協議会）

グリーン・ツーリズムの方からまいりました渋谷です。交流施設という施設を使わなくても、田んぼだとか畑に子供たちが集まって、先生が引率されて来られるというスタイルは確かに増えております。増えておりますが、ただ見に来た、時間を費やして来たぐらいの感触と言うんでしょうか。まだまだ先生方が農産物に対する取組の重要性ということをあまり認識しておられないんじゃないかというような感じです。子供たちにも今日はどういうものを見たいとか、どういうものを触って感じてほしいとかいうような、目標を持って来てくれれば解るのかもしれませんが、大雑把で来てくれるので、何が得られたんだか、私たちはただ時間を費やされて損をしたなあという感じを受けるというのが正直なところでございます。

議長（平本会長）

なんか数字に出てこない具体的な現実を伺ったような感じでした。小学校、中学校の委員の方々、そのことについて何かございますか。

渡辺委員（宮城県町村会）

町村会副会長の渡辺です。実は私のところでもですね、いろんな体験授業をやっておりまして、一つは日本の棚田百選にも選ばれました「沢尻棚田」で体験する「棚田保全援助隊」です。これは一般の方が対象ですけども、親子で応募される方もございます。また、「日曜農学校」は親子に限って募集をしてございまして、両方とも10組くらいで行っております。また、地元の親子を中心に「ひっぼ農業小学校」という授業もやっています。「棚田」と「日曜農学校」は結構喜んでいただいております。これらについては、最後に感想を言う機会があるのですが、ほとんどがものすごく良かったという感想で終わります。丸森の子供たちも、昔はみんな農家だったので農体験はしたんですが、今は農家であっても中々農体験は実際してないんですね。ですからそうさせたいとの思いから始めまして、本当は「山学校」としたかったんですけどね、教育長が「山学校」はだめだよとおっしゃいまして、「農業小学校」ということでスタートいたしました。やはり先生方の影響って大きいんですね。ですから、ただ単にチラシだけ回すと中々参加人数が集まらないんですが、先生方にお話ししていただくと結構集まる。筆甫という県境で結構遠いんですが、車の中で親子で話しをしたり、四季折々の景色を眺

められますので、そういったことについても会話が弾む。また、虫なんか触った事のない子供たちが実体験をして、自分が作った野菜を食べるということで、本当に終わった時には喜んで、良かったという感想を述べられるわけでありまして、こういう取組みというのは大事だなと私は思っております。ただ、いかんせん時間が無いのか勉強の方も忙しかったりするのかわかりませんが、中々定員をオーバーするくらいの募集人数は集まらないという状況であります。ですからそういう良いところをPRし、先生方にも御協力いただきながら実施すれば、食のありがたさ等が実感として湧いて、将来にわたって食べていただけるようになるのではないかなと思います。

議長（平本会長）

先程来、受け入れ側の方の話がいくつか出ているのですが、やはり、送り出している小学校のようなどころでも、それなりの苦心をしてらっしゃると思うんですが、このことについて如何でしょうか。杉崎委員お願いします。

杉崎委員（宮城県小学校長会）

自分で体験して作って食べるという農業体験というのは、子供にとっては大変貴重な事だというふうに考えています。ただ、学校の環境にもよるといふふうに考えております。前にいた落合小学校では、畑や田んぼを借りたりして子供たちが自分たちで作る、作ったものをみんなで「芋煮」にして食べるという、ほんとにすてきな体験をしたし、それを通して自分たちの食であるとか、自分の地域での良さを考えることが出来たと思っております。周りに田んぼや畑が無くて、体験をさせるためにバスに乗って遠くまで行ってとなると、それにかかる時数というものがすごく大きくなります。目の前で出来るのとバスに乗って遠くまで行ってやるのでは、継続した観察も中々出来なくなります。町場は町場なりの教育活動っていうのがあります。栽培はバケツの稲作であるとか、小さい畑での体験になります。そのかわり、町場でなければ出来ない施設見学とかを中心にして、学習を組み立てていくことになります。やりたい気持ちは沢山ありますが、宮城県の第一の課題は学力の向上ですし、食も大事なんですが、そこにかけていく時数というものを考えますと、全ての学校では難しいところもあると思います。以上です。

佐藤委員（宮城県中学校長会）

中学校の方から一言申しあげます。確かに教員の農作業というか農業体験不足というのは、私も実際に現場でもって感じております。どこでどう学ばせてよいのかということ、それは別問題としまして、私はこのことについて2点ほど提案したいと思っております。実際私たちの中学校では、年間300人の給食をつくるのに、約800キロのジャガイモを作っております。だいたいキロ平均180円とすると、年間15万円のジャガイモを使っております。そのことを地域の方にお話ししたら、その程度のジャガイモならば、地域で作ろうじゃないか、そして、生徒も一緒になって作業をしようじゃないかということで、学校の隣にあります、広大な畑を貸して下さいまして、通学途中に朝な夕な生徒たちは、ジャガイモが生長する様子を見ているわけです。そういう中で年間の給食の中で使われているジャガイモを生産していこうということで、1点に絞ってやっております。そういう中で、この交流施設の中でのこの事業ですね、例えば、この事業にのっかってやろうとしますと、実は3年経ちましたので今まで援助していた援助金を打ち切りますとか、それからこういうものは今までやってきましたけれども、この事業はなくなりましたということが、昨年度も起こっていて、となりの小学校では畑を継続しようと思ったのに資金源がないので出来ないということがありました。私はそういうことを聞いた時に、これは地域の人たちと一緒にやって学校に生徒がいる間中は必ずそういう地域の人たちと作っていくんだというようなことで、事を進めた方がいいのではないかなあ考えます。この到達度95%の中には、私どもの活動は入っていないかと思っておりますけれども、やはりどこかで、支援をしてもらった事業はいつかは独り立ちするようにどこか地域にかえてもらったり、全体のボランティアにしていくような自分たちの独り立ち出来るようにしていかなければならないと思います。だからここで、何ヶ所出てきているんだけれども、これが3年でポツンと切れてしまったんでは本物ではないと思っておりますので、私どもも明日、約800キロのジャガイモを収穫して、2学期からの給食には使いたいなというふうに思っております。以上です。

議長（平本会長）

ありがとうございました。今後につなげていく貴重な御意見をいただいたと思います。続きまして、食の安全安心、食育の推進について御意見をいただける方がいらっしゃいましたら一言お願い出来ればと思います。

加藤委員（宮城県生活協同組合連合会）

宮城県生協連からまいりました加藤です。少し戻るのですが、佐藤委員からお話がありました、事業の実施が打ち切られるという点で、ちょっと関連してると思いましたので、21年度の事業計画ありますよね、53事業になりまして、2事業減ったようなんですけど、その中でもまた新たに取る事業というのがあると思うんですけど、20年度にやって来たことを止めて、21年度新しく入れたりしてるとこの止める理由と新しく始める事業の目的というか、入れ替えの理由が全くわからないので、そういった点で今のお話のように、きちんとやっていた事業を突然打ち切られて、これまでスムーズにいったものがいなくなるのがあっては、食育を長く続けるためには難しいと思います。計画の中で止めた事業の理由とか新しく始めたことの理由を教えてくださいたいと思います。

事務局（菊地技術補佐）

事業の具体的な内容は把握しておりませんが、県の事業につきましては事業終期がございまして、通常3ヶ年計画で実施している事業が多いことが一つあるのかなと思います。先ほど佐藤委員からもお話がございましたように、3ヶ年の事業終期の中で地域の中で自立しながら事業を進めていただくというのが本来の趣旨でございます。また、新たな課題等に対応した形で新規の事業を計画していくということになると思います。水産業関係の「水産都市活力強化対策支援事業」とか「水産加工業振興プロジェクト推進事業」など、こちらにつきましては、昨年度水産業の振興のための基本計画を策定しており、その中で新規事業が組まれているようでございます。それから、教育庁の方では、昨年度まで実施してきました「家庭教育子育て支援推進事業」、「地域における家庭教育支援基盤形成事業」を組み替え、より充実強化させた内容で「家庭教育支援推進事業」、「訪問型家庭教育相談体制充実事業」を実施してまいります。

加藤委員（宮城県生活協同組合連合会）

ありがとうございます。勉強不足で申し訳ないのですが、食育の推進計画というのは5ヶ年計画になってますよね。その5ヶ年計画の中で、5つの重点項目があり、それに基づいて様々な課や部で関連事業が取り組まれているのだと思うんですが、食育推進計画の5ヶ年に対して実際の実施事業が3ヶ年だと目標に達成する前に事業を途中で止めてることになりますよね。そうすると、この推進会議で私たちが意見を述べたりしているのは、全く反映されていないということにはなっていないんでしょうか。ちょっとそこが疑問だったものですから、ある程度目標まで達したので止めたとか、そういう理由があって止めてるのか、全く担当部局の理由によって、単純に3年経ったから止めますという流れなのか。その辺を教えてくださいたいと思います。

事務局（健康推進課 南條課長）

基本的に3ヶ年ということ、目標が達成しなければ、また、改めて3年なり5年なりというような目標の設定となっていくかと思えます。ですから、その事業が一定の目標としたところに到達したので終了したのがあるかもしれませんが、また、更に強化していかなければならないということで、事業を組み替えて拡大、拡充させた形で進めているものもございまして。

議長（平本会長）

加藤委員よろしいでしょうか。

加藤委員（宮城県生活協同組合連合会）

はい。ありがとうございました。

議長（平本会長）

そろそろお時間なのですが、県の方から御提案頂いた、資料4と資料5の調査について、この推進会議として如何なものでしょうか。今年度実施ということですが、先ほど畠山委員からもいろいろな御提案をいただいたので、それを加えてもう少し色々出来る範囲での調査をやっていただければいいかなと思いますけれども、一応この御提示いただいたものについては、進めていただくということによろしいでしょうか。

杉崎委員（宮城県小学校長会）

資料4の「食育に関する県民意識調査」についてですが、やはり意識の高い方に調査をすれば良い結果が出るに決まっているので、普通の方に調査をする必要があるのではないかと思います。実施が10月ですので、今からでも対象を変更出来るのではないのでしょうか。このままの調査では結果は使えないと思います。調査項目の「食育の関心度」等は、ここで高かったから宮城県は高かったとはならないので、是非、畠山委員の御意見を入れながら実施していただければと思います。

議長（平本会長）

いかがでしょうか。

事務局（健康推進課：南條課長）

先ほども、畠山委員からも御意見いただきましたので、ここにおられる皆様方に色々御協力をお願いして実施いたしたいと思っております。検討させていただきます。

議長（平本会長）

他によろしいでしょうか。では、推進団体に対する状況調査につきましてですが、これは、今日おいでになった委員の団体にも調査をお願いするということですがけれども、よろしいでしょうか。

畠山委員（東北福祉大学 教授）

協力要請の件についてですが、大学での研究などで人を対象にする調査においては、個人の特長はもとより、調査対象者の集合体に関する数値の扱いにしても、倫理委員会の規程に従わねばなりません。公表データの扱いに配慮する必要がある現実もございます。その辺りのことも、丁寧に取り扱いてもらえたらよろしいかと思います。前述のように母数の数値に対する留意についてもよろしくお願いいたします。

事務局（健康推進課：南條課長）

次回からは、資料の提出の仕方には工夫をしたいと思っております。

議長（平本会長）

よろしいでしょうか。では、本日の審議事項はこれで終了いたしましたので、次第の4その他について事務局からお願いします。

事務局（健康推進課：小岩主幹）

それでは、その他ということで2点ほどお知らせします。61ページを御覧下さい。資料6「今後のスケジュール」についてですが、10月から11月に、先ほどご説明いたしました「県民意識調査」と「食育取組状況調査」を実施しまして、年明けの1月に集計・分析結果を基に「次期計画改定方針素案とスケジュール案」を作成し、2月に予定されます「第2回宮城県食育推進会議」での審議をお願いしたいと思います。

最後に、62ページを御覧下さい。資料7「第3回宮城県食育推進県民大会の開催について」ですが、日程等が決まりましたのでお知らせします。日時は、11月11日（水）午後1時から、場所は石巻市河北総合センター。記念講演といたしまして、食育・料理研究家の坂本廣子氏の講演などを予定しております。初めての地方開催となりますので、よろしくをお願いしたいと思います。以上です。

議長（平本会長）

ただ今、今後のスケジュールと第3回宮城県食育推進県民大会のお知らせがありましたけれども、御質問等ございますでしょうか。県民大会については、委員の皆様には、

当日多くの方々に御来場いただけますように、所属団体の皆様などにもお声がけいただくなど、御協力をお願いいたします。

それでは、これで進行を司会の方にお返し致します。

司会（健康推進課：亀山課長補佐）

平本会長，ありがとうございました。委員の皆様にも長時間にわたり御協議いただきありがとうございました。ただ今いただきました貴重な御提案，御意見につきましては，今後のプランに反映させていきたいと思えます。

それではこれで，平成21年度第1回目の宮城県食育推進会議を終了致します。ありがとうございました。